令和5年 第2回茅野市農業委員会定例総会議事録

- 1. 開催日時 令和5年2月22日(水)午後2時30分から午後3時20分
- 2. 開催場所 茅野市役所 8階大ホール
- 3. 出席委員 27名

農業委員(18名)

職名	氏名	議席	職名	氏名
会 長	牛山 義登	8	委 員	栁澤 圭吾
会長代理	小林 修治	9	委 員	前田 ちひろ
委 員	田中 正代	10	委 員	矢島 平一
委 員	白鳥 誠司	11	委 員	吉田 秀史
委 員	矢島 勝秀	12	委 員	堀内 友惠
委 員	小平 開	13	委 員	篠原 朋夫
委 員	宮坂 直治	14	委 員	小池 正雄
委 員	伊藤 利幸	15	委 員	濱 惣一
委 員	渡邊 公人	16	委 員	田村 和己
	会長委委委委委委	会長 牛山 義登 会長代理 小林 修治 委員 田中 正代 委員 白鳥 誠司 委員 矢島 勝秀 委員 小平 開 委員 宮坂 直治 委員 伊藤 利幸	会長牛山義登8会長代理小林修治9委員田中正代10委員白鳥誠司11委員矢島勝秀12委員小平開13委員宮坂直治14委員伊藤利幸15	会長 牛山義登 8 委員 会長代理 小林修治 9 委員 委員 田中正代 10 委員 委員 白鳥誠司 11 委員 委員 大島勝秀 12 委員 委員 小平開 13 委員 委員 宮坂直治 14 委員 委員 伊藤利幸 15 委員

農地利用最適化推進委員 (9名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委 員	細川 光夫	24	委 員	竹村 俊治
20	委 員	宮﨑 博人	25	委 員	帯川 孝男
21	委 員	小林 正一	26	委 員	牛山 浩文
22	委 員	有賀 宣尚	27	委 員	戸田 広史
23	委 員	島立 雄幸			

4. 欠席委員 なし

5. 議事日程

- 第1 農業委員会長招集あいさつ
- 第2 主要会務報告について
- 第3 議事録署名委員の選任(5番:宮坂直治、6番:伊藤利幸)
- 第4 総会の公開について
- 第5 審議

議案第4号 農地法第3条の規定に依る許可申請について(3件) 議案第5号 農地法第4条の規定に依る許可申請について(1件) 議案第6号 農地法第5条の規定に依る許可申請について(13件) 議案第7号 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について (17件)

議案第8号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について (I件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 鎌倉 亮事務局次長 吉田 哲郎主 任 長谷川 達也

7. 会議の概要

代理

それでは定刻となりましたので、これより第2回2月度茅野市農業委員会総会を開催させていただきたいと思います。よろしくご審議お願いいたします。次第に従いまして進めていきたいと思います。

はじめに、牛山会長よりご挨拶をお願いいたします。

1.農業委員会会長招集あいさつ

会長

改めまして皆さんこんにちは。本日 2 月の定期総会ということでご出席いただきありがとうございました。時期的にも雨水が過ぎ、雪解け水で大地が潤い始めた頃かと思っております。各地からは花の便りが聞かれる頃となりました。また皆さんの周辺でもハウスの中では農作業、育苗作業等が本格化していると思います。いずれにしましても農業情勢が厳しい中ではありますが、4 月にはいろいろな制度が変わってきます。農業者の皆さんは不安もあり希望できるところも、どうなるのかなというところがあると思いますが農業委員さんが寄り添う形で、いい農業地域になっていければいいかなと、そんな風に思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さて今月の審議事項ですが、ご通知した通りです。その他に報告や事務連絡があります。今日は法的な経営基盤強化法の一部改正に絡んだこともありますので、審議は端的に進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

会長代理

ありがとうございました。

続いて主要会務報告ということで、引き続き牛山会長お願いします。

2. 主要会務報告について

議長

(主要会務の報告)

3. 議事録署名委員の選任

代理

議事録署名委員の選任については、5番の宮坂委員、6番の伊藤委員のご両名にお願いいたします。

4.総会の公開について

会長

総会の公開・非公開につきましてお諮りします。本日の審議は事前にお知らせしました通り、農地法による許可申請は第3条申請が3件、第4条が | 件、第5条が | 3 件、農地利用集積計画の賃借権設定が | 7 件、所有権移転が | 件ということで計35 件になります。案件につきましては個人的な情報が入っておりますが会議は原則公開として進めたいと思いますが皆様にお諮りいたします。公開で良いと判断される皆さんは挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員の賛同をいただけたということで本日の総会は公開で進めさせていただきます。

(傍聴者なし)

5. 審議

議長

それでは審議に入ります。

議事日程第5審議、第4号議案「農地法第3条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案について順次説明をお願いします。

次長

【申請番号1について議案書をもとに説明】

議長

地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。

|| 番委員

2月20日、米沢地区委員2名で申請地を調査させていただきました。申請地は2筆です。案内図3-I①と②をご覧ください。渡人は相続により農地を取得しましたが、営農できないため処分したいと希望しています。受人は泉野にお住いの方で、売買の経緯の詳細を渡人に確認したかったのですが、連絡が取れなかったため受人の住居のある泉野の会長代理さんにご協力いただき確認いたしました。渡人と受人は親類関係であり、他に職業があり今後農地の管理ができないため、親類である受人に所有権を移転することになりました。現況としまして①は、作付けがされておりませんが管理がされております。②は北大塩の村つくり委員会で管理されている状況でした。今回現地調査を行いまして、全て許可要件を満たしていると考えます。そのためこの売買は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。ただ今の担当地区委員さんの現地確認の報告 について、質問のある方は挙手をお願いします。

(質問なし)

議長

質問等がないようですので採決に入ります。

申請番号 | について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長	全員賛成ですので、原案の通り決定いたします。
議長	続いて事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに説明】
4番委員	2月 18日、豊平地区委員3名で申請地を調査しました。案内図3-2
	をご覧ください。申請地はやや入りにくい場所であり、水利権があまり良くな
	いということもありますが、継続してやっていただけるということで見てまいり
	ました。畑 2 筆の中の 筆が既に山林化していますが地目の変更をすると
	いうことで、受人に申し出ていただければという判断で見てまいりましたので
	よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。質疑に入ります。ただ今の地区担当委員さんの
	現地調査の報告及び、事務局からの説明について、質問のある方は挙手を
	お願いします。
	(質問なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。
	申請番号2について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願い
	します。
	(全員賛成)
議長	全員賛成ですので、原案の通り決定いたします。
議長	事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号3について議案書をもとに説明】
8番委員	2月 18日、北山地区委員4名で現地調査を行いました。案内図3-3
	をご覧ください。渡人は遠方に居住しているため耕作困難で贈与を希望して
	います。受人は経営規模拡大のため所有権移転を希望しています。確認し
	たところ許可要件を全て満たしていることから、この贈与は問題ないと見てま
	いりました。よろしくご審議をお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の地区担当委員
	さんの現地調査の報告及び事務局からの説明について、質問のある方は挙
	手をお願いします。
	(質問なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。
	申請番号3について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願い
	します。
	(全員賛成)
議長	全員賛成ですので、原案の通り決定いたします。
議長	それでは、議事日程第5の議案第5号「農地法第4条の規定に依る許可
	申請について」を議題といたします。
	事務局より議案について説明をお願いします。

治目	【中き釆旦ルついて議安書なせいに説明】
次長	【申請番号1について議案書をもとに説明】
議長	地区担当委員から現地確認の報告をお願いします。
10番委員	2月 18日、ちの地区委員2名で現地確認を行っております。案内図4-1
	をご覧ください。転用目的は親族へ貸すための住宅の新築です。隣接農地
	については敷地内の一部に住宅を建設するということで申請者以外の農地
	はありません。なお被害防除措置については造成はなし、雨水は地下浸透、
	隣接する用排水路には流出しないということで、配慮がされており問題ない
	計画であると判断いたしました。ご審議のほどよろしくお願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。
	担当地区委員さんの現地報告及び事務局からの説明について意見のあ
	る方は挙手をお願いします。
	(意見なし)
議長	採決をいたします。
	申請番号 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願
	いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ということで、原案通り決定いたします。
議長	それでは、議事日程第5の議案第6号「農地法第5条の規定に依る許可
	申請について」を議題といたします。
	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号1について議案書をもとに説明】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
16番委員	2月 16日、宮川地区委員4名で現地調査をしました。案内図5-1をご覧
	ください。申請地は平成 16 年、区画整理法による換地処分にて取得しまし
	た。前面道路に上下水道管が埋設され、都市計画区域として準工業地域の
	指定を受けています。隣接する水田所有者に説明・承諾を受けており転用は
	問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんの現地調査の報告ならび
	に事務局よりの説明について、意見や質問のある方は挙手をお願いします。
	(意見等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。
	申請番号 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願い
	します。
	(全員賛成)
議長	全員賛成ということで申請番号 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号2について議案書をもとに説明】

議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
15番委員	2月 16 日、宮川地区委員4名で現地調査をしました。案内図5-2をご
	覧ください。申請地は平成 23 年に相続登記されまして、登記上の地目は畑
	となっていますが、当時から耕作はされていなかったと記憶しています。渡人
	は現在山梨県に居住しており帰省する予定はありません。受人は同地区に
	居住しています。子どもたちの通学区内である申請地を購入し、個人住宅の
	新築を希望しています。本申請は問題ないと思いますのでご審議よろしくお
	願いします。
議長	ありがとうございました。ただいまより質疑に入ります。ただいまの担当地
	区委員さんの現地確認の報告、並びに事務局からの説明について意見や
	質問のある方は挙手をお願いします。
	(意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。
	申請番号2について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願い
	します。
	(全員賛成)
議長	全員賛成ということで申請番号 2 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号3について議案書をもとに説明】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
27 番委員	2月 16 日、宮川地区委員4名で確認いたしました。案内図5-3 をご覧く
	ださい。申請地は非常に急斜面で、以前宅地として転用したところに住居を
	建てていますが、建てるにあたり石垣や壁が必要ということでコンクリートあ
	るいは石垣を、ということで基本的には農地としての活用は不可能な場所と
	なっておりました。申請に問題はないと見てまいりましたのでよろしくご審議
	をお願い致します。
議長	ありがとうございました。これよりに入ります。ただいまの担当地区委員さ
	んの現地確認の報告、並びに事務局からの説明について意見や質問のあ
	る方は挙手をお願いします。
	(意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。申請番号3について、原案
	通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
> + =	(賛成多数)
議長	賛成多数ということで申請番号 3 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号4について議案書をもとに説明】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。

14番委員	2月16日、宮川地区委員4名で現地を確認いたしました。案内図5-4
	をご覧ください。渡人は埼玉県在住、相続で取得したが長年耕作放棄され
	背丈の高い雑草が繁茂した状況が続いていました。この度受人からの譲渡
	要請に応じることにいたしました。受人は現在アパートに居住、手狭になり近
	くに建築用地を探しておりました。現地を確認したところ周辺農地に関する
	問題はございません。雨水は地下浸透、公共下水道に接続、転用は問題な
	いと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委
	員さんの現地確認の報告、及び事務局からの説明について意見や質問の
	ある方は挙手をお願いします。
	(意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。
	申請番号4について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願い
	します。
	(賛成多数)
議長	賛成多数ということで申請番号 4 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに説明】
	こちらの申請は令和5年1月18日に農振除外を受けた土地になりま
	す。その際、農政審議会からは特に意見等の提出はされておりません。
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
4番委員	2月 18日、豊平地区委員3名で行って参りました。案内図5-5をご覧
	ください。周囲は既に団地化されていまして住宅を建ててもいいような場所
	になっています。下水道は完備されており、住宅6棟が建てられる状態で
	す。問題なしと判断いたしましたので、ご審議よろしくお願い致します。
議長	ありがとうございました。これより審議に入ります。ただいまの担当地区委
	員さんの現地調査の報告、及び事務局からの説明について意見や質問の
	ある方は挙手をお願いします。
	(意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。
	申請番号5について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願い
	します。
	(賛成多数)
議長	賛成多数ということで申請番号 5 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号6について議案書をもとに説明】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。

4 番委員	2月 18日、豊平地区委員3名で行って参りました。案内図5-6をご覧
	ください。隣地には家が建っております。受人が三カ所ほどの候補地を検討
	した結果、申請地が気に入ったということです。上下水道が完備していまして
	周囲からの承諾を得ているということでありましたので問題はないと判断い
	たしました。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委
	員さんの現地確認の報告、並びに事務局からの説明につきまして意見や質
	問のある方は挙手をお願いします。
	(意見等なし)
議長	質問・意見等がないようですので採決に入ります。
	申請番号6について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願い
	します。
	(賛成多数)
議長	賛成多数ですので申請番号 6 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号7について議案書をもとに説明】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
4 番委員	2月 18日、豊平地区委員3名で行って参りました。案内図5-7をご覧
	ください。受人は候補地が三ヶ所ほどありましたが、本申請地が一番いいと
	いうことでした。現地は隣に家が建っておりまして下水道が完備していまし
	た。問題なしと判断しましたのでよろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。これより審議に入ります。ただいまの地区担当委
	員さんの現地確認の報告、並びに事務局からの説明につきまして意見や質
	問のある方は挙手をお願いします。
	(意見等なし)
議長	質問・意見等がないようですので採決に入ります。
	申請番号7について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願い
	します。
	(賛成多数)
議長	賛成多数ですので申請番号7について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号8について議案書をもとに説明】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
番委員	2月20日、玉川地区委員4名で現地を確認しました。案内図5-8をご
	覧ください。申請地は休耕畑です。渡人は高齢により管理が困難になってい
	たところ、受人である息子から住宅用地として借りたいと話があり承諾しまし
	た。受人は今年結婚予定で、マイホームを持つことを計画し渡人である父親

	に相談したところ借りることができたので、申請地に平屋を建築することに
	決めました。現地を確認したところ、南北は住宅、東側は道路を挟んで住宅、
	西側は段差のある畑です。西側の畑とは約80cmの段差があるため、コン
	クリート擁壁を施工し、農地への雨水の流出を防止します。掘削面にはシー
	ト等で覆面をして法面が崩れるのを防ぎ、建築敷地周囲に防塵ネットを設置
	します。雨水排水は地下浸透、汚水排水は公共下水道へ放流します。隣接
	農地の所有者へは 月 24 日に事前説明をしました。日照面でも何ら問題
	はないため目的通り住宅を建築しても支障はありません。住宅用地としての
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	転用は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。これより審議に入ります。ただいまの地区担当委
	員さんの現地確認の報告、並びに事務局からの説明につきまして意見や質
	問のある方は挙手をお願いします。
	(意見等なし)
議長	質問・意見等がないようですので採決に入ります。
	申請番号8について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願い
	します。
	(賛成多数)
議長	賛成多数ですので申請番号8について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 9・10 について議案書をもとに説明】
	(同一の場所のため一括にて説明)
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
22 番委員	2月20日、泉野地区委員3名で現地調査を行いました。案内図5-9、
	5-10 をご覧ください。申請番号 9 は隣接する 3 筆で、東側は宅地、他は道
	路に接しています。申請番号 9 の渡人と受人は親子で、受人の勤務先の隣
	に住宅を建てたいと希望しています。渡人は受人の要望に応じたいと希望し
	ています。被害防除措置として西側の法面には擁壁を設置し、雨水排水は
	地下浸透、汚水は公共下水道へ排水し、日照等による影響は軽微なものと
	思われます。
	続きまして申請番号 10 ですが、2 筆の申請地の一部を賃貸借するもの
	です。隣接地において自動車修理、販売業を営んでおり、申請地を修理用
	自動車の駐車場として利用したいとのことです。被害防除措置として、西側
	法面には擁壁を設け、雨水排水は地下浸透、ということであります。
	以上、申請番号 9・10 については問題ないと見てまいりましたのでよろし
	くご審議をお願いします。
議長	ありがとうございました。ただいまの地区担当委員さんの現地確認の報
	告、並びに事務局からの2件の説明につきまして意見や質問のある方は挙
L	

	手をお願いします。
	(意見等なし)
議長	質問・意見等がないようですので一括にて採決に入ります。
	申請番号 9・10 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお
	願いします。
	(賛成多数)
議長	賛成多数により申請番号 9・10 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 について議案書をもとに説明】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
6 番委員	2月20日、泉野地区委員3名で現地調査を行いました。案内図5-11
	をご覧ください。受人は渡人の娘夫婦であり、現在市内アパートに居住して
	いますが、春に家族が増える予定のため、産休後に共稼ぎになることを見据
	えて実家近くに住宅を建築したいと希望しています。渡人である父親の土地
	を家族で管理していますが、勤め人であり農業と兼業をすることは難しく、経
	営地の縮小を希望しています。被害防除措置として、土砂の流出がないよう
	工事を行い、雨水排水は地下浸透、汚水排水は公共下水道へ接続、周辺農
	地の日照·通風に関しては、建物から 3.5m 以上離れて建てるため影響は
	少ないと考えます。この申請に問題はないと見てまいりましたのでご審議を
	よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。これより審議に入ります。ただいまの地区担当委
	員さんの現地確認の報告、並びに事務局からの説明につきまして意見や質
	問のある方は挙手をお願いします。
	(意見等なし)
議長	質問・意見等がないようですので採決に入ります。
	申請番号 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願
	いします。
	(賛成多数)
議長	賛成多数ですので申請番号 11 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 12 について議案書をもとに説明】
	こちらの申請は令和5年1月18日に農振除外を受けた土地になります。
	その際、農政審議会からは特に意見は報告されていません。
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
13番委員	2月19日、湖東地区委員3名で現地調査をいたしました。案内図5-
	12 をご覧ください。申請地西側は宅地、北側と南側は市道、東側は農地と
	接しています。渡人は東京都在住で農地の維持管理に苦慮していたところ

	受人より建売住宅用地として購入したいと申し出があったため、土地の有効
	利用を図るために譲渡することとしました。受人は当該土地に住宅5棟を建
	築し販売する予定です。雨水排水は地下浸透、汚水排水は公共下水道へ接
	続、隣接農地とは一定の距離をとって建築するなど、被害防除措置を講じて
	おり住宅用地として転用しても問題ないと見てまいりましたので、よろしくお
	願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	員さんの現地確認の報告、並びに事務局からの説明につきまして意見や質
	問のある方は挙手をお願いします。
	(意見等なし)
議長	質問・意見等がないようですので採決に入ります。
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	申請番号 12 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願
	中間留ちてといういで、原来通り人だりることに負人の力は手子とお願いします。
	(賛成多数)
議長	対ペッダン
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 13 について議案書をもとに説明】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
9番委員	2月 18日、北山地区委員 4名で現地調査を行いました。案内図5-13 をご覧ください。現在は耕作放棄地となっています。渡人は老齢で耕作でき
	ず困っていたところ、受人である不動産業者から建売住宅建設用地として 購入したいと強い要望があり、それに応じたかたちです。被害防除措置は適
	切で、隣接農地所有者への事前説明も済んでいます。この売買は問題ない
	りて、解妆展地所有有べい事前説明も済んでいます。この元貞は问題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします
議長	ありがとうございました。これより審議に入ります。ただいまの地区担当委
 	員さんの現地確認の報告、並びに事務局からの説明につきまして意見や質
	問のある方は挙手をお願いします。
	(意見等なし)
議長	(思元守なじ) 質問・意見等がないようですので採決に入ります。
 	申請番号 13 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願
	中間留ちていた、原条地が大足することに貝成の力は手子とお願いします。
	(賛成多数)
送毛	
議長 ************************************	賛成多数ですので申請番号 13 について、原案通り決定いたします。
議長	議事日程第5の議案第7号「農用地利用集積計画(貸借権設定)の決
	定について」を議題といたします。
ル 目	事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 から申請番号 7 について議案書をもとに一括で説明】

	申請番号 11、15、16 は解除条件付き貸借となっております。3 件の受人
	はいずれも同一、新設した株式会社で(有)長野穀販の子会社にあたりま
	す。法人で農業を行う場合は、原則的には農地所有適格法人(旧:農業生
	産法人)のみと限定されておりますが、この受人の場合は条件である『出資
	率の 50%以上が農業を営むもの』という条件に該当しないため、法人が農
	業を行わなくなった場合は契約を解除するという条件付きの貸借のみが認
	められることになります。解除条件付き法人になりますと農地の保有はできま
	せんが一定の要件を満たした貸借が認められます。
議長	申請番号1から申請番号17について、事務局より一括にて説明があり
DX X	ました。ご意見等ありましたら挙手をお願いします。
	(質問等なし)
	新しい『解除条件付き貸借』という言葉が出てきましたが、こういった貸借
	も増えてくると思います。ウクライナ情勢等がありまして穀物等、米が余ってい
	るとはいえ、作っていくことも必要かと思います。通常の会社がこういう経営
	をするという可能性が出てきますので、これらのことも頭に入れて進めていき
	たいと思いますのでよろしくお願いします。
議長	質問等ないようですので採決をいたします。
· 政汉	申請番号 から 7 まで、一括で採決をいたします。承認される農業委
	甲間留ちてからてなる。一品で抹次をいたします。承認される展末安員の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ということで 17 件につきまして原案の通り決定いたします。
議長	議事日程第6の議案第8号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決
談 及	選挙は任命のの議案第8号 展出地利用来慎計画(所有権移転)の決 定について」を議題といたします。事務局より議案について説明をお願いし
	ます。
冶 目	
次長	【申請番号1について議案書をもとに説明】
- 注 Ε	農地中間管理機構を通した農地の売買になります。
議長	申請番号1について、事務局より一括にて説明がありました。ご意見等あ
	りましたら挙手をお願いします。
- 注 Ε	(質問等なし) 原間等なりとは、カスプロスターとは、カスティー・カス・カー・カス・カー・カス・カス・カー・カス・カー・カス・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・
議長	質問等ありませんので、事務局より説明のありました申請番号 につきま
	して採決をします。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いし
	ます。
.₩ E	(全員挙手)
議長	全員賛成ということで、原案の通り決定いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。この際、その他の件
	について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。 (発言なし)

議長	それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第2回総会を閉会いたし
	ます。

令和5年2月22日

議長

委 員

委 員